

第1回緑化推進会議及び質問票の主な意見と対応方針

第1回朝霞市緑化推進会議（令和6年5月28日開催）の審議、及び同会議後に提出された質問票において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

（1）朝霞市みどりの基本計画の策定概要（資料1）

（2）朝霞市のみどりの現況について（資料2）

（3）市民アンケートの実施について（資料3）

※質問票における意見には【質問票】と表示

	意 見	対応方針等
1	資料1 資料全般について	DXという言葉は、具体的に記載してほしい。
2		西暦を記載してほしい。
3	資料1 計画改定スケジュール等について	→ 市民アンケート調査は13歳以上の市民から無作為抽出された方に依頼するようにします。 → 総合計画及び都市計画マスタープランの見直しにあわせて実施している高校生ワークショップや小学生アンケート結果を反映することについて検討していきたい。
4	資料1 具体的取組について	令和7年度に実現のための施策の検討とあるが、小中学生を対象としたものを実施していただきたい。植栽への水やり等。
5		農地の減少が大きいという話であったが、課題の中に農地が入っていない。今後どのような取り組みを考えているのか知りたい。
6		農地の施策として、地産地消等を検討してはどうか。
7		地産地消だけではなく、周辺の市町村との連携も必要ではないか。
8		これからの10年のみどりの基本計画においては、緑地だけではなく、農地等についてもしっかりと計画を立てて欲しい。
9		朝霞市の農業のブランディング化を考えてほしい。

	意 見	対応方針等
10	資料 1 具体的取組について	→今年度業務において朝霞市のみどり がどのような効用があるのか明らか にしたい。これを受けて朝霞市ならで はのグリーンインフラの取り組みを 検討していきたい。
11	公園の使えないトイレをなんとか していただきたい。	→トイレを含めた公園施設の日常定期 点検を引き続き実施します。 →朝霞市公園施設長寿命化計画にトイ レの改修等を位置づけることについ て検討していきたい。また、トイレの 新規整備等においては、維持管理性 の良い材料や構造、技術等を採用する など長期的なコスト削減と機能維持 を図る整備に努めます。
12	北朝霞駅前のキャロット広場の 植え込みは、ゴミで汚れている。 植え込みは必要か検討してほしい。	→ゴミの問題は認識しています。現在、 当該広場を車優先のロータリーから 人中心の広場化に向けて、実施設計 を行っておりますが、都市景観の形成 に公共空間の緑化等が貢献している ことから、死角を生じにくい植栽や維 持管理性の良い植生の在り方を検討 する必要があると考えています。
13	朝霞市をよくする会という会の方 々が、公園等の写真を撮って回 っていると聞いている。市の中で 情報共有してほしい。	→市民活動と行政の取り組みがより連 携協調できるように取り組んでいき ます。
14	【質問票】保全活用を進めてきた 基地跡地周辺、シンボルロードに ついて、イベントが多く行われ、 人が集まる場となる事の一方で、 何十年と培われた貴重な植生が 失われ、守られていないのではな いかと危惧を抱いている。	→令和 5～6 年度において、シンボルロ ード管理運営を考える会を開催し、シ ンボルロードが道路法の道路にあた る法的な観点を踏まえ、管理・利活用 の両立を目指し、みんなが使いやす く、使いやすくなる柔軟なルールづく りの検討を進めています。なお、これ までの検討経過を踏まえ令和 6・7 年 度において、シンボルロードの緑地管 理に関する基本的な方向性をまとめ ていく予定です。
15	【質問票】黒目川は市民の憩いの 場となり、プロモーション等によ り市内外の多くの方が BBQ や遊 びに集まってくると共にゴミが ひどく目立つ。トイレ替わりにし た跡も見受けられた。プロモーシ ョンには必ずセットで、自然は人 の手により損なわれることを伝 えていく必要がある。	→自然とのふれあいの機会やレクリ エーションの場として黒目川は朝霞市 を代表する資源です。一方ご指摘事項 も課題であり、河川管理者とも連携し ながら、自然環境への負荷が軽減され るよう、利用者のマナーアップなど について取り組んでいきます。

	意 見		対応方針等
16	資料 2 緑被面積の経年 変化等について	【質問票】図 緑被区分による緑被面積の経年変化の平成 20 年から平成 25 年の変化において、全体の緑被率の増加や公共的施設の樹林樹木の増加は、どのような要因で増加したか。説明文に要因を記載してはどうか。	→平成 20 年から平成 25 年にかけて緑被面積が増加したのは、調査精度の向上によるものです。公共施設における樹林樹木の増加の主な理由は樹木の成長に伴う樹冠投影面積の増加によるものです。わかりやすい説明文を検討します。
17		【質問票】緑被変遷図 緑被地減少箇所 令和 5 年のデータからどのような場所（斜面地、市街地内、郊外など）がどのような要因（宅地化、工場開発、公共施設整備など）で消滅したのか知りたい。この分析により、都市の発展と自然環境保全の調和させる方策を見出すことができないか。	→令和 5 年度緑被率経年変化調査業務委託報告書では、以下のようにまとめられています。 ・緑地分類の面積推移からは、「農地」の減少量が最も多く、都市化に進展に伴う住宅需要の高まりから農地が宅地に転用された結果、農地の減少量が吐出していることが想定される。 ・学校内の樹木、街路樹、宅地や工場敷地内の樹木など……成長・繁茂した……想定される。 ・施設内や住宅地内をはじめとした民地の緑被地は市民や事業者の緑化に対する意識の高まりが表れている。 (小規模な緑被地は増加)
18	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】市全体の緑被地面積の減少の要因が農地区分の減少にあることは明らかである。民有地においては、①開発による減少、②担い手不足による減少があるかと思われる。②担い手不足による対策として、他委員から農作物の販売所の拡充、農業従事者が販売しやすい仕組みづくり、土地保有者と農業従事希望者とのマッチングの仕組みづくりが意見として挙げられた。引き続き今後の課題として取り上げていただきたい。	→農地の減少については課題に記述する必要があると考えている。また、農地保全に関連する農業振興策等を含めた様々な取り組みについては、庁内検討委員会で検討していきたい。

	意 見		対応方針等
19	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】 公有地の農地は存在するか。市民農園は市の借り上げか、市の保有か教えていただきたい。 また、J AまたはJ A関連団体が保有している農地が存在するのか、可能であれば教えていただきたい。	→農業委員会では、市有地で、耕作の目的に供されている土地として把握しているものはございません。また、農業委員会の農地台帳上、農業協同組合又は農業協同組合関連団体が所有している農地は、現時点でございません。 →浜崎農園の一部、根岸台農園について、行政財産使用許可により、みどり公園課が所有している緑地等の一部を借用しています。 →浜崎農園の一部、本町農園、溝沼農園、青葉台農園、浜崎第2農園について、民地から市が借り上げている市民農園です。 →市以外の者が、市と貸付協定を締結し、開設している市民農園は、現在7農園・7,186㎡となっております。
20	資料 2 緑被区分における樹林樹木について	【質問票】 昭和から現在にいたる緑被率減少は、都市化に伴い逸れ得ない事と考えるが、これを防ぐための施策としては、林をつぶしてマンション等を建てその外側に観葉植物を植えるという内容は申し訳程度ではないかと思う。民有地をどうするかは持ち主の考えによるが、壊した自然は還らないので、市内の豊かな自然が失われる前に緑地保全地域にするなど、市民が自然に親しめる場となるようアプローチを考えていただきたい。	→民有地に何らかの規制を上乗せすることは、土地所有者との合意形成が必須となりますが、樹林地に関わる課題や、その保全や維持管理について、計画への位置づけも含めて引き続き検討していきます。
21	資料 2 緑被区分における農地について	【質問票】 農地についても同様で、この場所に残された農地は長年豊かな土と植物を育まれたものです。税金等で手放さざるを得ない農家の方も多いと思う。農家への補助金等や農業を学びたい市民の援農等を行い、存続して頂くなど、また今行われている市民農園という素晴らしい利用方法を残す事等で、朝霞市の魅力となっている自然を守っていただきたいと思う。	→農地の減少については課題に記述する必要があると考えている。また、農地保全に関連する農業振興策等を含めた様々な取り組みについては、庁内検討委員会で検討していきたい。

	意 見		対応方針等
22	資料 3	4 ページ目の性別はあってもよい。	→前回調査において性別によるクロス分析に言及しておらず、必要性が低いものと判断し、性別を問う設問は省くことにしました。
23	属性設問について	【質問票】年齢、居住地、職業、居住歴等では、回答の違いを知ることができると思いますが、性別については、あまり緑地への考えに関わりがないのではないかと。性別を答えたくない方もいると思うので、男女別はなくても良いと考える。	
24	資料 3 属性設問について	中学生や高校生という若い方にアンケートを行うということが可能であれば、意味があると思う。	→アンケート調査の対象を中学生以上とします。 →総合計画及び都市計画マスタープランの策定業務で実施している高校生ワークショップや小学生アンケート調査の結果を反映させるよう検討しています。
25		単身か子育て中なのかということのみどりのニーズが異なると思うが、ここで判断することはできないのか。	→子育て世代を把握するため世帯構成を問う設問を設けました。
26		4 ページ目の地区はもう少しまとめてはどうか	→クロス集計により地区の傾向を把握することを主目的としていますが、合わせて町丁目別の回答から局所的な課題が把握できないかと考えています。
27	資料 3 アンケート対象について	対象者が 3000 人というのは少ないのではないかと。WEB アンケートを用いて、多くの意見を出してもらった方がよいのではないかと。その場合は、年代と要望のみ記載してもらった方がよい。	→3000 通発送し回収率 38%（前回調査）で回答があった場合 1,140 のサンプルを得られますので統計的に十分なサンプル数となります。なお、WEB アンケートを用いて多くの意見を徴収することについては、事務局内で検討しましたが、回答に地域の隔たり等が想定されることから、現時点では実施しない予定です。 →回答の負担軽減策として、WEB による回答ができるように検討しています。
28		アンケート用紙の配布について 3000 人とあるが、3000 戸に配布するということであれば、家族も回答できるようにしてはどうか。	→住民基本台帳より無作為抽出する調査法のため、対象者個人が回答していただく必要があります。

	意 見		対応方針等
29	資料3 設問内容について	5 ページ目の(1)自然環境（河川や斜面林）というのは理解しにくく、また、(5)お住まいの地域全体のみどりと同じことではないか。	→設問について満足度を問う内容に改め、合わせてわかりづらい設問対象も改めました。
30	資料3 問6（前回資料問4）重要と思われる施策の問いについて	6 ページ目の問4の④に記念樹とあるが、マンション住まいの方もいる中で答えにくい	→前回案は施策メニューが細かすぎたため、都市緑化行政全般をカバーするように内容を改めました。
31		問4の②に指導とあるが、啓発の方が良いのではと思う。	
32		⑤みどりの日の草花配布など花いっぱい運動や⑩花壇・プランター等の管理をしていただく団体の育成等、まちのみどりや花を増やしていくことが目的だと思われるが、生態系に影響することもあると考えられる。花の種が飛んでしまうことやその土地の植生ではないソメイヨシノを植えてしまうということも行われている。その土地の生態系や植生等を学ぶ機会を設けることも必要ではないか。	→「学ぶ機会」に関わる施策メニューを選択肢に加えました。
33		市の職員の学びの場を作る、財政面の方々にみどりを学ぶ場を作るということが必要かもしれない。	
34		【質問票】繁殖しやすい観葉植物を増やす事と土地に育まれてきた自然環境は別のものであり、ともすると強い植物に元からある生態系が淘汰される事になる事を周知して頂きたい。朝霞に今残されている自然環境と生態系を守る事について学校をはじめ市民や市職員の方も学べる機会を作ることを盛り込んでいただきたい。	
35		問4のみどりのまちづくりを推進するための施策について、農地の保全、農業振興も入れていただきたい。	
36		【質問票】資料1にあるみどりの基本計画を取り巻く潮流や計画改訂上の課題について、設問に入れてはいかがでしょうか。 例えば、 ①樹林管理や公園管理の合意形成・市民等担い手の拡大についての市民参加等の動向 ②都市公園を使い倒すための民間活力の導入の是非 ③生物多様性や Well-Being の向上に向けた対応	→施策メニューの選択肢に反映しました。

	意 見	対応方針等
37	資料 3 問 8（前回資料問 8）イベント参加の問いについて	→認知度も含めて調査できればと考えています。
38	問 8 について、ASAHA STREET TERRACE やあさか冬のあかりテラスなどは、電飾を木に巻き付けることになり、また夜も明るくなるので、光害も考えられる。そのようなことも考えていただきたい。	→令和 5～6 年度において、シンボルロード管理運営を考える会を開催し、シンボルロードが道路法の道路にあたる法的な観点を踏まえ、管理・利活用の両立を目指し、みんなが使いやすく、使いやすくなる柔軟なルールづくりの検討をすすめています。なお、これまでの検討経過を踏まえ令和 6・7 年度において、シンボルロードの緑地管理に関する基本的な方向性をまとめていく予定です。
39	問 8 の北朝霞どんぶり王選手権は、みどりと関係ある場所で開催されているのか	→朝霞市を代表する景観資源である黒目川周辺で開催しています。
40	資料 3 問 9・10（前回資料問 10・11）グリーンインフラ関連の問いについて	→問 9 はグリーンインフラの多面的効用の認知度を問うもので、問 10 はグリーンインフラの多面的効用への支払い意思を問う設問となっています。問 10 の結果は緑地の定量評価の統合化のための加重比率（重み付け）に用いるよう検討しています。
41	問 11 の 100 円という設定は金額が少なすぎるので、1000 円とか 1 万円にしてください。	→ご指摘の通り 1000 円としました。
42	資料 3 自由記入欄について	→ご指摘の通り修正しました。

	意 見	対応方針等
43	【質問票】朝霞の魅力とは何か。 朝霞、朝霞台2つの駅近くに魅力ある自然があり、多くの市民の憩いの場、癒しの場となっている。つまり職場（都心）に近く、交通の便が良いことに加え、自然豊かな場所は、朝霞の大きな魅力になっている。私たちは、この環境をいつまでも朝霞の宝として残していく必要がある。	→「朝霞の魅力」「将来に継承すべきみどり」は重要な視点であると考えます。 市民アンケート調査の間2において、魅力を問う設問を設け、広く市民の意見を聞くこととしています。 また、新たに間3として「将来にわたって残しておきたいみどり」の間を追加しました。
44	【質問票】朝霞駅から市役所、シンボルロード、朝霞の森、青葉台公園、陸上競技場、広沢の池、周辺の緑地を含め一帯を緑地が広がるエリアとして、開発を制限、みどり豊かな街並みを創ってほしい。	→民有地の開発を制限することなど土地利用を制限、規制をすることは、大変難しいものと考えておりますが、引き続き緑化重点地区に指定するなど、みどり豊かな街並み形成を図るための誘導施策等について検討していきます。
45	【質問票】朝霞の森隣接の未利用地を早く市の管理に移行して欲しい。そして市民が集い、また防災地域として多目的な空間を常用使える場所として確保したい。	→基地跡地については、基地跡地利用計画や基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を踏まえ整備を進めたいと考えておりますが、用地取得や整備に多額の費用を要することなどから、現時点で具体的な整備スケジュールを示すことは難しい状況です。なお、基地跡地については、地区計画を定め、主に都市公園とすることを都市計画に位置づけております。
46	【質問票】朝霞駅南口の再開発として、道路沿いに緑地帯を広げ、将来的に市役所（シンボルロード）までの道路を歩行者道路とし、周辺の商店街と共に多くの人が散策できる活気ある場所としてほしい。	→朝霞駅南口周辺地区については、官民で新しいまちなかを目指すためのエリアビジョン（エリアの未来）が完成し、官民連携で様々な施策に取り組んでいます。
47	【質問票】商店街のお店に一定数の緑地を義務付け、癒される街並みを形成する。また空き家を活用してリノベーション、イベント等できるスペース、有名店誘致など税制面から市は支援してほしい。	※取組例 ・駅前通りの一方通行化及び無電柱化 ・駅西口富士見通線のウォークアブル化 ・ゾーン30プラスの面的な交通安全対策など
48	【質問票】朝霞のシティーブランドになっている黒目川の流域には、田畑、緑地が多く、市民農園もある。 この豊かな川流域の自然を残すことが、今を生きる私達の役目ではないかと思っている。	→黒目川は朝霞市を代表する景観資源であり、黒目川沿川の中心地区を景観づくり重点地区に指定し、水とみどりの景観を守り、次世代に継承するとともに人々が散策や川遊びなどを通して水とみどりに身近に親しむ景観づくりを推進しております。引き続き保全・利活用の観点から施策を検討していきます。

第1回 朝霞市緑化推進会議 議事録(案)

日 時：令和6年5月28日（火） 10時00分～12時00分

場 所：朝霞市役所 別館5階 大会議室

出席者：高堀委員、増田委員、古賀委員、堂本委員、大橋委員、渡辺委員、藤井委員、本多委員、高橋委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員

欠席：鈴木(勝浩)委員、鈴木(香織)委員

1 開 会

事務局

(開会の言葉、連絡事項)

- ・参加者は、16名中14名であり、朝霞市緑化推進条例施行規則12条に定める開催定足数に満たしている。

2 挨 拶

松岡都市建設部長

(挨拶)

- ・これから2年をかけてみどりの基本計画を策定していく。みどりには様々な役割があり、色々な観点からご意見をいただきたい。

事務局

- ・現在、緑化推進委員の任期に伴い、会長が不在となっている。
- ・会長が決まるまでの間、松岡都市建設部長に議長をお願いする。
- ・なお、松岡部長は、自席にて議事進行をお願いする。

松岡都市建設部長

- ・会長が不在の間、議長を務める。
- ・本年3月31日で委員の任期が終了し、5月17日付で、委員の委嘱を行った。
- ・新しい委員の方の自己紹介をお願いする。

3 委員自己紹介（委員の自己紹介）

4 会長及び副会長の互選

松岡都市建設部長

- ・朝霞緑化推進条例第12条第4項により、委員の互選により定める。
- ・どなたか立候補もしくは推薦はあるか。

大橋委員

- ・前回に引き続き、会長に古賀委員、副会長に堂本委員を推薦する。

松岡都市建設部長

(委員の皆さまに確認)

一同

- ・異議なし

松岡都市建設部長

- ・古賀委員に会長職を、堂本委員に副会長職をお願いしたいが、よろしいか。

古賀委員・堂本委員

- ・了承した。

松岡都市建設部長

- ・委員の皆さまから承認いただいた。古賀委員に会長を、堂本委員に副会長職をお願いする。

古賀会長

- ・朝霞はみどりも水も豊であり、立体的なみどりが残っている。都市部なので量として残すのは難しい。新しいみどりの基本計画を考えていく上で朝霞らしいみどりはどういうものか、どうしたら質の高いみどりになっていくのか。それを皆さんと考え、策定していきたい。
- ・この審議会は、原則公開している。本日傍聴者がいた場合、傍聴者の入室

を許可することになっている。傍聴希望者がいた場合、入室を許可してもよいか。

一同

・異議なし

古賀会長

本日の傍聴希望者はいるか。

事務局

本日の傍聴希望者は0人である。

古賀会長

途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

事務局

(配布資料の確認)

- ・市民アンケートの実施についての資料に一部修正がある。P9 の問 9 の設問の中の問 7 を問 8 に修正する。

5 議 題

古賀会長

- ・みどりの基本計画は、朝霞市の将来のあるべき姿を示し、それを実現するための方法等を示す重要な計画となる。令和 6 年度から 2 か年において審議し、令和 7 年度中に計画案を答申する。
- ・事務局より「資料 1 朝霞しみどりの基本計画の策定概要」「資料 2 朝霞市のみどりの現況について」の説明をお願いしたい。

事務局

(事務局より[資料 1 朝霞しみどりの基本計画の策定概要]を説明)

- ・都市緑地法が夏に改正される。それを踏まえて、みどりの基本計画を検討していく。
- ・現行から「みどり」と平仮名を用いている。配布した現行のみどりの基本計画をご確認いただきたい。
- ・8 月実施予定の第 2 回緑化推進会議では、市民アンケートの実施案の確認をお願いしたいと考えている。

(事務局より[資料 2 朝霞市のみどりの現況について]を説明)

- ・都市化により緑被率は減少傾向にあり、特に農地の減少が多い。農地の減少については、今後の課題の一つと考えている。
- ・A2 公共的施設の樹林樹木、A3 公共的施設以外の樹林樹木において、平成 30 年から令和 5 年にかけて増加しているが、面積が増えたのではなく、樹木の生長と剪定の未実施により、上空から撮影した際の樹林樹木の面積が増えたことによるものである。
- ・水面の増加は、橋の撤去に伴い、航空写真に写る水面の面積が増加したことが原因である。
- ・緑被面積が減少している中で、みどりの質を高めていくことが大事であると考えている。そのことについてご意見をいただきたい。

古賀会長

- ・資料 1、資料 2 について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

大貫委員

- ・民地の生垣も討議するという理解でよいか。

事務局

- ・今回の緑被率の調査は、航空写真から緑被を算出しているため、上空から見える部分は生垣も含んでいる。今後は民地の緑被についても含めて計画を策定していきたい。

柴野委員

- ・緑被率は、令和 5 年に 34.8%となっているが、何%が望ましいという指標というものはあるのか。

事務局

- ・現行のみどりの基本計画でみどりの目面積が記載されている。現時点の緑被率調査によると平成 37 年の年次目標 670ha は達成していない。今後のみどりの基本計画においても、緑被率の目標面積も大事であるが、どのよ

うにみどりの質を評価できるかということも大事になってくると考えている。

奥田みどり公園課長 ・ 現在、目標を下回っているので、今後は質を担保していくことが大事だと思っている。現実的にみどりを増やしていくのは難しいが、市が担保したみどりを増やしていくことが大事であると考えている。量的な目標数値を設置していくのか、質的な目標数値を設置していくのか、今後の重要な課題となっていくと考えている。

田島委員 ・ 資料 1 に関して、1 ページ目に公園 D X という言葉があるが注釈が欲しい。また、年号が平成と令和と混在しているため、わかりにくい。西暦を入れていただきたい。

・ 資料 1 の 3 ページ目にパブリックコメントとあるが、どれくらい寄せられているか。

・ 資料 1 の 3 ページ目に市民とあるが、これから将来を担う、高校生や大学生の要望を積極的に組み上げてほしい。

・ 資料 1 の 4 ページ目に令和 7 年度に実現のための施策の検討とあるが、小中学生を対象としたものを実施していただきたい。植栽への水やり等。

事務局 ・ D X などわかりにくい言葉は、注釈をつけることにする。

・ 西暦についても記載することにする。

・ パブリックコメントの件数は、令和 5 年度の実績。9 つの案件で 150 件の意見なので、1 案件について 10 件程度である。しかし、シンボルロードに関するパブリックコメントは 200 件のコメントが寄せられた。みどりについては意見を出しやすいと考えている。

・ 若い世代の意見を吸い上げて、施策に反映させるべきではないかということは、庁内委員会でも話が出ている。今検討している所であり、できる限り若い意見を反映させたいと考えて進めている。

・ アンケートの実施については、地域や年齢の偏りが出ないようにと考えている。

・ 今後の施策の実施については、みどりの持つ効果や、魅力を考えて、施策を検討していきたい。

高堀委員 ・ 農地の減少が大きいという話であったが、課題の中に農地が入っていない。今後どのような取り組みを考えているのか。

事務局 ・ 農地については産業振興計画で農地についての検討をしている。朝霞市は農地が緑被率を下げる大きな要因となっているが、生産緑地制度等を適用している農地もある。しかし、相続や担い手不足により、農地を手放していく人もいる。今後も産業推進の部門と連携しながら、施策の検討をしていく予定である。

高堀委員 ・ 担い手がない理由は、儲からないということから就農する人が少ないことにある。農業が儲かる仕組みを考えていかないといけないと思う。地産地消等を検討してはどうか。

事務局 ・ 地産地消については、学校給食で地場産の野菜を使う取り組みもしている。また、農を通じた交流の場づくりも行い、販売の場を提供している。少しでも農業にやりがいを感じることができるような仕組みを検討したい。

高堀委員 ・ 朝霞市の中で地産地消をするだけでなく、朝霞市の市外で農地がない自治体等と提携して取り組むこと等できないか。また、朝霞市内での農産物

の販売拠点を増やしていけばと思っている。

堂本副会長

- ・みどりの基本計画の策定概要の資料にも、ネイチャーポジティブや30by30といった記載がありネイチャーポジティブは、2030年までに生物多様性の減少を抑え、高めていこうという国際的な方針であり、30by30は、陸地と海域それぞれの30%を生物多様性豊かな場所にしようという取り組みである。このような目標がある中で、朝霞市においても、みどりの質についてももしっかり議論し、次のステップに行くのが、今の課題を克服することになると考える。

古賀会長

- ・量が減っていくことに関して、止めないといけないとは思いますが、止まらない部分もあるため、現在あるみどりの質をどう高めていくかということも大事だと思うので、そのような議論をしていきたいと思っている。

田島委員

- ・農地の減少が顕著であり、それが緑被率に影響しているのは確かである。農家の収入や後継者の問題は日本全国の問題である。よって、地産地消だけで解決するのではなく、周辺の市町村との連携も必要ではないかと思う。

高堀委員

- ・みどりや農地には、延焼を防ぐことやヒートアイランド現象の緩和、雨水対策等、様々な機能があるので、質を高めることは大事だと思うが、緑被率を保つことも大事だと思う。これからの10年のみどりの基本計画においては、緑地だけではなく、農地等についてもしっかりと計画を立てて欲しい。これからの10年で就農人口の減少が懸念される。単にみどりの質を高めればよいのではなく、ある程度の量も確保した方がよいと考えている。

堂本副会長

- ・緑被率を保たなくてもよいという話をしているのではなく、今後のみどりの基本計画については、緑被率の話だけではなく、中身、質についての議論が必要であるという話をしている。

高橋委員

- ・農家の高齢化や後継者不足により、農地が減少しているということがあるが、相続の問題が大きい。農地を持ち続けたいが、相続税により、仕方なく手放さないといけない人もいる。地産地消については、数件の農家の方は、朝霞市内だけでなく、他の市のスーパーにも卸している。庭先販売を積極的に行っている農家もある。しかし個人経営なので面積は大きくなく、法人化して残すことは難しいということは課題である。

大貫委員

- ・民間の土地を活用して維持していくことが大事である。市が保持し管理するにも、市民の方が管理するにも費用がかかる。民間の緑地の管理にも費用を補助することも必要ではないか。また、農業の魅力を高めることについては、農作物をブランディングしていくことに市も取り組んでもらえたらよいと思う。農作物をブランディングしている場所はたくさんある。ブランディングに成功し、機内食に取り入れられたところもあると聞いている。朝霞市の人参等、何かブランド化されたものがあると良いと思うので市が誘導していくことも考えていただきたい。

増田委員

- ・朝霞しみどりの基本計画の策定概要の6ページ目にグリーンインフラの取組が広がっているとあるので、朝霞市ならではのグリーンインフラというものがあったら良いと思う。健康分野など朝霞市の魅力や特徴を盛り込んでいくと、魅力的なグリーンインフラとなるのではないかと思う。そうすると、グリーンインフラの図にあるような、各役割が繋がっていくようなサイクルができるのではと思う。

事務局

- ・グリーンインフラは以前から日本全国で取り組まれていることである。今

	後2年間でみどりの基本計画を策定していく中で、グリーンインフラのマップ化も検討している。完成したら共有させていただく。
高堀委員	・グリーンインフラは緑化推進を行う上で重要だと思うが、その前に公園の使えないトイレをなんとかしていただきたい。
事務局	・魅力向上には、みどりだけでなく、トイレの整備も含めて検討が必要だと思っている。公園の長寿命化計画も作成している。しかし、トイレの整備をいつ実施するのかは、予算を含めて検討が必要である。計画の中に、施策の一つとして公園のトイレの維持管理向上というものを入れることは可能である。
高堀委員	・朝霞市内に公園はいくつあり、その中でトイレがある公園はいくつあるのか。
事務局	・朝霞市の公園には、都市公園と児童遊園地と2種類ある。児童遊園地でトイレがあるのは2か所である。都市公園には、ほぼ全ての公園にトイレが設置されている。
高堀委員	・合計44箇所の公園のトイレで使用できないトイレ、修繕が必要なトイレの数は把握されているか。
事務局	・清掃を委託しており、不備があれば連絡を受けることになっている。
奥田みどり公園課長	・トイレの修繕が終われば使用可とする予定である。
高堀委員	・城山公園以外にも使えないトイレがあると思うが、それについては把握していないか。
奥田みどり公園課長	・城山公園以外にはないとの認識である。
高堀委員	・城山公園近くのバスケットコートのところのトイレは使えない状況であった。
奥田みどり公園課長	・そこが城山公園の使用できないトイレである。
高堀委員	・承知した。
柴野委員	・トイレの話であるが、故障と修理を繰り返している公園もある。抜本的な改善も計画の中にはあるのか。
事務局	・今は壊れたら直す、という対処療法である。市の建築物についても予防保全の観点から改修していくという検討もあるが、まだ実施されていない。しかし、計画を作ることは必要と考えている。公園や女性のトイレを改善することにより、都市の評価が高まったという話もあるため、このような計画の中に位置づけることができれば良いと思う。
高堀委員	・駅周辺のみどりの話であるが、政治活動の一環として、駅周辺のゴミ拾いをしている際に、タバコなどの植え込みへのポイ捨てが多いことが気になっている。北朝霞駅前のキャロット広場の植え込みくらい汚れてしまうのであれば、植え込みをなくしてしまっても良いのではと思うが、どう考えているか。
事務局	・北朝霞駅前の人参ロータリーは、現在設計業務を発注しているところである。町内会や商工会や多くの市民の方に参加してもらってワークショップを実施し、ロータリーをなくして広場化していくという案が出ている。たくさんの意見が出て、設計を進めているところなので、今後共有していきたいと思う。
田島委員	・緑化推進会議で、キャロット広場やトイレの問題が議論に出てきたことが意外であった。これらも含めて緑化推進会議で検討する内容なのか。また、市の方が公園のトイレの数を把握していなかったことも意外であっ

	た。朝霞市をよくする会という会の方々が、公園等の写真を撮って回っていると聞いているが、市の中で情報共有されていないのか。
事務局	・朝霞の公園で写真を撮って回っている方々については情報がないが、今後公園の維持管理等で協力していただければと思うので、一度朝霞市の方にご連絡いただければと思う。
古賀会長 事務局	・資料３ 市民アンケートの実施について、事務局より説明をお願いしたい。 (事務局より[資料３ 市民アンケート調査の実施について]を説明) ・市民アンケート実施については、本日はアンケート案の叩き台として提示している。現在庁内委員会でも修正案が提示されている。次回緑化推進会議で実施案を提示させていただく。本日の時点でのご意見をいただきたい。 ・都市計画マスタープランのアンケート調査を参考にして作成している。 ・アンケート対象者に偏りがないように、都市計画マスタープランの方法に準じている。 ・費用を抑えるために、回収方法はWEB 回答も検討している ・８月末までに実施案の承認をいただき、９月に配布、１０月に回収、１１月に取りまとめを予定している。 ・性別については子育て世代を把握するために設けているが、現在検討中である。 ・問１～４は、平成２６年度に実施した前回のアンケートを踏襲する形で作成している。経年変化を捉えるためである。 ・問５や問６は、都市公園の魅力向上に活用していきたい。 ・問７は、前回のアンケートからの経年変化も捉えていきたい。 ・問９については、問８において複数を選択した場合に答えることが難しいため、現在検討中である。
古賀会長	・資料３の市民アンケートについては、次回の緑化推進会議でアンケート実施案として再度提示されることになっている。現在、庁内委員会でもアンケートの内容について意見を伺い、修正を検討しているところであるので、その状況を踏まえて、ご意見をお願いしたい。
大貫委員	・問１１の１００円という設定は金額が少なすぎるので、１０００円とか１万円にしてはどうか。
田島委員	・アンケートの回収率はどれくらいか。 ・中学生や高校生という若い方にアンケートを行うということが可能であれば、意味があると思う。 ・対象者が３０００人というのは少ないのではないか。WEB アンケートを用いて、多くの意見を出してもらった方が良いのではないか。その場合は、年代と要望のみ記載してもらうのが良い。 ・４ページ目の地区は地区でまとめてはどうか。 ・５ページ目の(１)自然環境（河川や斜面林）というのは理解しにくく、また、(５)お住まいの地域全体のみどりと同じことではないか。 ・６ページ目の問４の④に記念樹とあるが、マンション住まいの方もいる中で答えにくい ・同じく問４の②に指導とあるが、啓発の方が良いのではと思う。 ・８ページ目の問８は、②ASAKA STREET TERACE や③あさか冬のあかりテラスや⑥黒目川健康ウォークラリー＆ウォークロゲイニング等知らないも

のがある。朝霞の森も知らない人がいるのではないかと思う。

事務局

- ・最後に「朝霞市のみどりづくりについて、アイデア・ご要望がありましたら」とあるが、「アイデアやご意見・ご要望」の方が良いと思う。
- ・いただいたご意見については、庁内委員会でのご意見と合わせて、今後修正し、次回提示する。
- ・WEB アンケートについては、地域性が薄まってしまうという課題があるため、どこにアンケート結果を活かすかを検討した上で結論を出したい。
- ・中学生、高校生など若い人へのアンケートについては庁内委員会でもご意見があったので、検討をしていく予定である。
- ・言葉については、修正を行う。
- ・市民アンケートの回収率は、都市計画マスタープランの時は、33～35%程度であった。
- ・町名を集約した方が良いのではというご意見については、地域によっては児童遊園地や都市公園が密集している地域もあるため、細かい地域単位でアンケート結果から施策の検討を行いたいという考えがある。今後庁内委員会でも再度検討していく。

柴野委員

- ・アンケート用紙の配布について 3000 人とあるが、3000 戸に配布するということであれば、家族も回答できるようにしてはどうか。

事務局

- ・3000 人という考え方である。一人ずつの配布となり、個人の回答となる。

奥田みどり公園課長

- ・市民アンケートを実施する際には、市民台帳から無作為で抽出するため、個人へのアンケートとなる。

藤井委員

- ・問 4 にて、みどりの町づくりを推進するために、必要だと思われる取り組みが記載されている中で、⑤みどりの日の草花配布など花いっぱい運動や⑪花壇・プランター等の管理をしていただく団体の育成等、まちのみどりや花を増やしていくことが目的だと思われるが、生態系に影響することもあると考えられる。花の種が飛んでしまうことやその土地の植生ではないソメイヨシノを植えてしまうということも行われている。その土地の生態系や植生等を学ぶ機会を設けることも必要ではないか。
- ・問 8 について、ASAKA STREET TERRACE やあさか冬のあかりテラスなどは、電飾を木に巻き付けることになり、また夜も明るくなるので、光害も考えられる。そのようなことも考えていただきたい。
- ・問 8 の北朝霞どんぶり王選手権は、みどりと関係ある場所で開催されているのか。

事務局

- ・問 4 の生態系への配慮については、具体的にどのような対応をしたら良いか、アイデアがあれば質問票の方に記載していただきたい。
- ・問 8 のイベントについては、みどりが気持ちのよい公共空間を作っていくということが重要という観点から、みどりが気持ちのよい空間で行われているイベントを記載している。北朝霞どんぶり選手権は、黒目川の近くで行われている。

高堀委員

- ・問 4 のみどりのまちづくりを推進するための施策について、農地の保全、農業振興も入れていただきたい。
- ・4 ページ目の性別はあってもよい。

堂本委員

- ・問 4 について、②にみどりの大切さの指導とあるが、みどりについて学ぶ場、学びの場が必要な施策であり、そういう施策が抜けているのかもしれ

ない。皆でみどりについて学ぶ、共有する、議論するということがあって、次の段階にいくことができる。藤井委員の指摘は、そういうことだと思う。

- 事務局
- ・ 問4の施策については、今後重要な議論になるので、自由記述を設け、皆さんのご意見を自由に書いていただく、ということも考えている。学びの場についても、皆さんから質問票等でいただいたご意見を元に、重要なファクターを抽出して、庁内委員会で検討し、次回共有する。
- 堂本副会長
- ・ 市の職員の学びの場を作る、財政面の方々にみどりを学ぶ場を作るということが必要かもしれない。
- 増田委員
- ・ 単身か子育て中なのかということでみどりのニーズが異なると思うが、ここで判断することはできないのか。
- 事務局
- ・ 性別のところで、子育て世代のニーズを把握したいと考えている。年齢だけで子育て世代かと判断はできるかもしれないと思っている。単身かどうかは聞くことができれば、有意義であるので、過去のアンケートで事例があるか庁内委員会で確認をしたい。
- 古賀会長
- ・ ご質問がないようなので、議題（1）みどりの基本計画の策定概要については、必要に応じて、修正をしていただくことを事務局にお願いする。
 - ・ 市民アンケートについては、第2回緑化推進委員会で、実施案として固めることになるので、会議後に気づいたことがあれば、質問票に記載の上、事務局に伝えていただく。

6 その他 連絡事項について

- 事務局
- ・ 質問票は、メールでも受け付けている。次回は、8月20火曜日14時から予定している。ご意見や修正などありましたら、質問票にてご連絡いただきたい。
- 古賀会長
- ・ 全ての議事が終了したので事務局にお返しする。

7 閉会

- 事務局
- ・ 以上を持ちまして、令和6年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)